

第5回鈴鹿市総合計画審議会(令和5年9月29日)における前期基本計画素案への意見とその対応

該当箇所	意見者	意見内容	当日の回答	修正の有無	対 応
基本施策111 基本施策113	松嵩委員	基本施策111の成果指標について、「地域子育て支援拠点施設利用者数(年間)」が増加することが、課題を解決することにつながっているのか。根本的な原因が解決できれば、利用者数は減少すると考えられ、基本構想のビジョン1で示しているとおり、現状の取組だけでなく、民間等と協働し施策を進めていく必要性を訴えていることから、利用者数が増加することが解決につながっているとは言えないと思う。 基本施策113の成果指標についても同様だと思うため、検討していただきたい。	基本施策111の成果指標について、民間の地域子育て支援拠点施設の充実も踏まえ検討したい。 基本施策113の成果指標について、相談件数が増加することが、直接的には課題解決につながらないということも認識しているものの、相談しやすい体制を整えることを重視していることからこのような設定をしているが、改めて検討する。	無	基本施策111の成果指標について、子どもや子育てにやさしい地域社会づくりを推進するに当たって、子育て環境の充実を図り、まずは保護者が抱える育児の不安感を解消することが重要だと考えるため、民間との協働を進めながら、地域子育て支援拠点施設利用者数の増加につなげていきたいと考えています。 基本施策113の成果指標については、将来的には養育に不安を抱える家庭が減少し、相談自体が減少することが望ましいが、現時点では不安のある家庭に対してニーズに合わせた丁寧な支援を行うことが必要であり、家庭への対応件数も含めた相談支援対応件数を指標としていきたいと考えています。
基本施策121	岡田委員	成果指標の目標値について、次期総合計画最終年度である2031年度に90%を超えることを目標としているが、100%と設定した場合、達成するのが難しいことは理解した上で、なぜ、100%に設定しなかったのかをお聞きたい。	100%を目指すべき内容であることは理解しているが、現状値が約78%であることを踏まえ、毎年、1.5%向上を目指すものとして設定したため、前期基本計画終了時において85.5%、次期計画最終年度において90%を超える目標と設定した。	無	2022年度の現状値が78.1%にとどまっており、100%まで20ポイント以上の差があること、また、本質問項目については、直近の3年間に伸びが見られない実態を踏まえて目標値を設定しています。
基本施策121 ほか	岡田委員	考え方や解釈の違いもあるが、基本的には高い目標を持たなければクリアできない。毎年1.5%の向上をクリアできるものとして、クリアした結果、90%の達成にしかならないという考え方と、100%を目指した結果、100%にならなくても、目標としている90%を超える95%になる可能性があるため、100%を目指していくというどちらの捉え方もできる。 ほかの基本施策の目標値も同様であり、自分自身の立場上、教育者ではなく経営者としての考え方からすると、とりあえずクリアできる目標値に設定していることより、高い目標値をクリアすることの方が大切だと思うため一考していただきたい。	再考させていただく。	有	御意見を踏まえ、次のとおり目標値を修正します。 基本施策126は定量的に図る指標であり、大きな課題となっていることから100%を目指していきます。 しかし、それ以外の121、122、124、125は主観的・定性的な指標であり、多様性を認める観点からも100%とすることは適切でないと考え、目標値を現状のままといたします。 【基本施策126】 学校における時間外労働時間が、年間360時間以内となる教職員の割合の目標値82.0%⇒100%
基本施策121 基本施策126	水野副会長	小学校及び中学校の図書室の本が揃っておらず、冊数も少ないことから、興味がある児童生徒がいない状況である。学校の図書室を利用することで、教育として読書をするという良い習慣を身に付けることができるため、図書室の本を充実させてほしい。		無	まずは中学校の不読率を低減するため、中学校へ電子図書システムを導入し、一人1台端末でも読書のできる環境整備を検討していきます。これにより、複数の生徒が同一の本を同時に読むことが可能となります。また、学校休校等、緊急時を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスが可能になるとともに、障がいや有する生徒や外国人生徒等の読書機会の確保につなげます。 同時に、小学校の特別支援学級に在籍する児童が本に触れる機会を増やせるよう、アクセシブルな書籍(近寄りやすい、利用しやすい書籍)の購入を検討していきます。 今後も、児童生徒が興味を持ち、幅広いジャンルの書籍に触れ、日常的に読書に親しめるよう、学校図書館の充実を図っていきます。
基本施策141 基本施策142	富井委員 岡田委員	鈴鹿市においても、教育委員会事務局に部活動地域移行準備室を設置し、準備を始めたところであるが、いずれは教育委員会事務局から鈴鹿市へ所管が移行すると聞いている。令和8年度を目標に、おそらく、スポーツ課へ事務局が移行されると思うが、スポーツ課が担当する基本施策に部活動地域移行について記載がないのはいかがなものか 学校の先生の働き方改革などにより、部活動の存続が難しくなっているということが計画上に記載がされていないことは致し方ない部分もあるが、現実問題、既に学校自体の部活動がなくなってきた、帰宅するだけの生徒が大多数を占める中学校が存在している。その点を考慮して、部活動地域移行に係る政策を記載することを一考した方が良い。	学校体育施設開放運営委員会の中で、今後の方向性を検討していくことになるが、今年度中部活動地域移行準備室が設置されたばかりであり、現在は教育指導課が中心となっている。今後、スポーツ課も関連してくると思っているため、情報を共有しながら進めていく。 しかし、現時点で、前期基本計画期間である今後の4年間の具体的な内容が固まっていないことからスポーツ課の基本施策には記載していない。	無	部活動地域移行について、現在、教育指導課が中心となっており、現時点で前期基本計画期間である今後4年間の具体的な内容が確定していないことから、スポーツ課の基本施策には記載していません。 今後、教育指導課と情報を共有し、計画的に進めていきます。 なお、教育委員会事務局の基本施策124において、地域や各種目の所属団体のほか関係機関と連携・協議を行い、休日の部活動地域移行を推進することを記載しています。
基本施策543	小田委員	鈴鹿サーキットとしては、モータースポーツよりテーマパークへの集客数の方が多いため、この部分について何か取組をしていただきたい。	モータースポーツに縛られない取組を進めていきたい。	無	本市の重要な観光資源の一つであるモータースポーツは、誘客力、知名度共に高い資源である一方で、特定の時期に繁忙期が集中する特性があると考えています。このことから、モータースポーツのまちとしての知名度や観光需要を活かしつつ、豊かな自然や歴史、或いはテーマパークを含め、市内で行われる様々な行事やイベントといった地域資源を活用し、様々な場面で交流機会が生まれるように取り組むことで、観光需要の平準化を図り、交流人口・関係人口を増やし、地域に経済効果を生み出していきたいと考えています。
基本施策543	小田委員	主な取組としてインバウンドについて示しているが、インバウンドだけでも大きな一つの施策になると考えられるため検討いただきたい。	インバウンドに対する鈴鹿市の魅力を考えて、まずはモータースポーツが代表的な魅力であると捉えていることから、このような施策内容となっているため理解いただきたい。	無	本市は、全国で唯一となる「モータースポーツ都市宣言」を行っており、モータースポーツは本市の他には例をみない貴重な財産であり、国際競争力をもつインバウンドに強い究極の地域資源であると考えています。 今後も「モータースポーツ都市宣言」に掲げられた理念を大切に守り続け、「モータースポーツのまち・鈴鹿」を世界に向けて発信することで、更なるインバウンドによる地域への経済効果を生み出していきたいと考えています。
基本施策613	長谷川委員	成果指標の目標値について、先日開催された、鈴鹿市男女共同参画審議会で示された数値と異なっているが、別々の指標ということか。	指標は同一のものであり、資料に記載されている内容が正しいものになるため、記載内容を確認する。	無	指標は同一のものであり、資料に記載されている内容は2027年度の目標値です。鈴鹿市男女共同参画審議会でお示した第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画(案)では、計画最終年度の2031年度の目標値を示しています。 なお、同計画は2027年度に見直しを実施する予定で、進捗状況により目標値を変更します。
基本施策531 基本施策621	松田会長	成果指標の目標値の設定について、政策目的との関係が必ずしも明確になっていない、論理的に説明がつきにくい基本施策が見受けられた。 基本施策531について、様々な取組を実施していることは十分理解した上で、この数値目標が達成されると目的の向上にどう結び付くのか分からない。一度も地元産品を食べたことがない消費者は稀であろうし、何をどれぐらいの頻度で購入したら地産地消を実践しているとするのが不明瞭で、今後の効果検証や評価にも関わってくることが懸念される。 基本施策621について、目標値の50%が何を意味するのか分からない。鈴鹿市民を19万人とした場合の半数以上なのか、アンケート回答者に対する目標値なのか。鈴鹿市の将来像としてどのような状況を描いているのが気になる。また、指標が「自発的に参加または自ら取り組んでいる」とあり、自己申告のため、アンケート結果をどう評価してよいのが悩ましい。 統計データにより定量的に把握できないものを、アンケートにより定性的に把握するという考え方は理解できるが、以上2つについては特に疑問に感じたため、指標を変更しないのであれば、次回以降の審議会においてロジカルな説明をお願いしたい。		有	■基本施策531について 目標値設定の根拠・考え方は、みんなの目標である「鈴鹿市産の農林水産物に魅力がある」の実現に向けては、生産者だけでなく、消費者の意識を変えることも必要であると考えています。消費者が地産地消を意識し実践することで、消費拡大につながるから、指標を「地元産品を購入して「地産地消」を実践している人の割合」と設定しました。そのため、鈴鹿市公式LINEでアンケートを行い、「地元産品を購入して地産地消を実践しようと思いますか。」という問を立て、「そう思うすでに実践している」と選んだ人の割合を現状値としています。 意識して鈴鹿市産を購入する消費者が増えることは、魅力あるすずか産農林水産物の再認識ができるとともに消費拡大にもつながり、さらに生産者の生産意欲の向上にもつながると考えています。それが、市内だけでなく市外、県外、国外への販路が確立されていくことが期待されます。 今後は、LINE登録者は増加していくことが見込まれていますが、毎年同じ方法でアンケートを実施することで、消費者の意識がどのように変容しているかを測っていきたいと考えています。 この点について、不明瞭な点があったため、目標値設定シートに追記します。
				無	■基本施策621について アンケートはあくまで統計的手段であることから、成果指標の50%については、人口の50%が住民主体の課題解決活動に自ら参加していることを指します。 本市では「わたしたちのまちは、わたしたちの手で」をスローガンに地域づくりを推進しており、鈴鹿市まちづくり基本条例において、市民の役割として「まちづくりの主体としてその責務を自覚し、まちづくりに参加及び取組に務める」と定めています。 そのため、より多くの市民がまちづくり範囲のうち自助・共助を担う地域づくりに参加し、自らの意思で主体的に課題解決に取り組むことを目指しています。 現在、市内全ての地域に地域づくり協議会が設立されてはいるものの、現状値は20.7%と低く、活動の担い手不足が課題となっていることから、市民の2分の1が主体性をもって市民参加するようになることで、地域づくり協議会をはじめとする地域づくり活動が活性化し、課題解決が進むものと考えています。